

通告 2 番目、9 番、大上正春議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いします。

大上正春議員。

○大上議員 9 番、大上正春です。議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回は、新型コロナウイルス感染第 8 波への備えについてと、出産・子育て応援給付金事業についてです。

最初に、新型コロナウイルス感染第 8 波への備えについてです。

本年 8 月を中心に、感染拡大した新型コロナウイルス感染第 7 波が終息を迎えたことを機に、政府は全国旅行支援や日本の入国制限緩和など、社会経済活動の正常化に向け取組を行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大が第 8 波に入り、本市としましても、以前から引き続き市民放送を利用して、住民の皆様にワクチン接種の呼びかけや、市長からも第 8 波の感染拡大の可能性に対し、メッセージも発信されております。

国内の新型コロナウイルス感染者は、12月 2 日午前 10 時現在で、クルーズ船ダイヤモンドプリンセス乗船者を含めた累計で 2,609 万 2,832 人となり、1 週間の新規感染者は 84 万 7,371 人と、前週から比べ 10 万 5,573 人増加したとのことです。感染リスクを下げするための方法やワクチン接種の重要性などについて、琉球大学大学院医学研究科の山本和子教授の記事が掲載されておりました。

気温が下がると感染持続期間が延び、湿度が 40% 以上を保てなくなると、感染が一気に広がると言われている。寒さで換気がおろそかになりがちなのも一因だろう。ただ、国民の 20% 強が既に感染して免疫を獲得していると推定され、高齢者のワクチン接種率も高いことから、重症化しやすい人は減っているのではないかと推察される。

改めてワクチン接種の意義については、60 歳以上で 3 回接種した人は、未接種の人と比べて重症化リスクと死亡リスクがいずれも 5 分の 1 に減る。ワクチン接種イコール感染予防とは言えないが、肺炎に進展したり、亡くなったりするリスクが格段に減らせるということは、ワクチンの最も重要な効果だ。時間の経過とともに抗体化が下がるが、体の免疫細胞には数十年の寿命がある。健康な若い人の場合、接種や感染の経験があると、再びウイルスが体内に入っても、記憶細胞ができて抗体ができる。一方、高齢者や免疫不全の患者は、記憶細胞をつくる力が弱いため、ワクチンを繰り返し打つことが望ましいとも述べております。

そして、第 7 波が始まった 2022 年 7 月からは、感染者の急増に伴い、小児の患者

数が増加し、全国的には重症化する小児患者も増加しました。日本小児学会では、2022年8月22日に5歳から17歳の全ての小児に、新型コロナワクチン接種を推奨する方針を掲示しました。本市も12歳以上のワクチン接種に加え、5歳から11歳の小児接種が進められております。

ここで質問ですが、現在の年代別の感染者率はどれぐらいなのでしょう。また、5歳から11歳の小児へのワクチン接種率は、和歌山県、岩出市、それぞれで教えていただけますでしょうか。

そして、日本小児学会は、生後6か月から4歳の乳幼児を対象に、新型コロナワクチンの接種が10月24日から可能となり、本市も11月11日より実施されております。

乳幼児へのワクチン接種には努力義務が課せられていますが、全国的に乳幼児のワクチン接種は進んでいない理由としては、副反応への不安や子供は重症化しにくい、ワクチンを不要と考える人が多いなども上げられています。そこで、本市の乳幼児のワクチン接種に対する考えをお聞かせください。

○福山議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 大上議員ご質問の1番目、新型コロナ感染第8波の備えについてお答えします。

1点目の累計の年代別感染率については、岩出保健所管内において、令和4年7月から10月までの間で、ゼロ歳の乳児は12%、1歳から4歳までの幼児は23%、5歳から9歳までは16%、10代は16%、20代は13%、30代は14%、40代は11%、50代は8%、60代は5%、70代は3%、80代は4%、90代は5%、100歳以上は5%となっています。

続いて、2点目の小児接種、5歳から11歳のワクチン接種率についてですが、和歌山県においては、令和4年11月28日時点で、1回目が12.67%、2回目が12.32%、3回目が3.19%となっています。

岩出市においては、令和4年12月2日時点で、1回目が11.98%、2回目が11.75%、3回目が0.67%となっています。なお、3回目接種については、令和4年9月6日から接種可能となったため、接種率が低くなっています。

3点目の乳幼児生後6か月から4歳のワクチン接種に対する市の考えはについてですが、厚生労働省のホームページには、乳幼児においても重症例が確認されており、基礎疾患がなくても死亡する例があり、ワクチンの有効性や安全性、感染状況を踏まえ、乳幼児を対象にワクチン接種を進めることとされたとあります。

本市においても、速やか、かつ円滑に接種いただけるよう、対象の乳幼児全員に接種券を送付し、11月11日から乳幼児ワクチン接種を開始しています。

しかしながら、接種は強制ではありませんので、接種による感染予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、接種についてご判断いただくものと考えております。また、現在病気療養中の方や体調に不安のある方などは、かかりつけ医とも相談の上、接種していただければと考えます。

○福山議長 再質問を許します。

大上正春議員。

○大上議員 日本小児感染症学会の理事長によりますと、乳幼児に対してのワクチン接種の有効性について、臨床試験では、オミクロン株の流行下で3回接種後に73.2%と高い発症予防効果が確認されており、流行株によって重症化予防効果は、発症予防効果を上回ると期待されております。この数値は、インフルエンザワクチンがよく効いた場合と同じくらいで、副反応は注射部位の痛みや発熱、倦怠感が見られたが、有効成分を含まないプラセボと比べてあまり変わりがなかったということです。

乳幼児期に使われるほかのワクチンと比べても副反応の出方が大差がなく、有効安全性は担保できるとのこと、また接種を特に推奨できる子供については、ゼロから1歳児は普通の風邪でも年長の子供より重症化しやすいし、新型コロナウイルス感染症でも4歳以下は5歳以上より重症化しやすい傾向がある。特に基礎疾患があると重症化リスクが高く、接種を強く推奨したり、ただ副反応が同じでも、基礎疾患がある子は健康な子に比べて、より体にこたえるため、かかりつけ医に診てもらえる準備をしておくことが望ましいとのコメントをされておりました。

有効性とか安全性、厚労省で認められていること分かるんですが、実際に保護者の立場になると不安材料も多く、敬遠する傾向が多いと思うんです。6か月目の乳幼児に対して、随時送付されております接種券、12歳以上の市民に送る内容に加えて、様々に気配りしながらご案内の送付されていると思うんですが、特に接種時に持参するものとか、注意事項等のお知らせはどのようにされているのですか。

そして、先ほどご答弁いただいた1歳から4歳の幼児の感染率が23%と、ほかに比べて高いように思いますが、市民放送以外での啓発、どのようにされているのか、お聞かせください。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 大上議員の再質問にお答えします。

乳幼児向けのワクチン接種の啓発につきましては、接種券送付時のチラシ等に、ワクチンの有効性や安全性のほか、留意事項等もお知らせしております。それから、母子手帳を持ってくるようになどということもお知らせしています。また、11月29日付で市内保育所の保護者宛に、乳幼児向けワクチン接種について掲載したチラシを配布いたしました。そのほか街頭啓発や市ウェブサイトでの啓発も行っているところでございます。また、乳幼児のワクチン接種については、市内4小児科医でも個別接種を実施しており、これも小児科医からも周知していただいているところで

○福山議長 再々質問を許します。

(なし)

○福山議長 これで、大上正春議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問を願います。

大上正春議員。

○大上議員 2点目の質問です。出産・子育て給付金事業についてです。

常に子供の最善の利益を第一に考え、子供に関する取組、政策が我が国社会の真ん中に据えて、子供の視点で子供を取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、子供の権利を保障し、子供を第一に、取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しする、そのための新たな司令塔として、明年4月にはこども家庭庁が創設されます。

その先駆けとしまして、先日、参議院本会議で可決成立しました2022年度第2次補正予算(案)の中で、子育て支援策が盛り込まれました。具体的には、令和5年1月から、妊娠・出産時に関連用品購入助成や産前・産後ケアの一時預かり、家事支援サービス等の利用負担軽減を図る経済的支援として、出産・子育て応援交付金の支給を開始するとしております。この交付金は、妊娠届出時に5万円相当、出産時に5万円相当の経済的支援であります。この支給を現金にするかクーポンにするかは地方自治体の判断となっているということです。

また、各自治体が妊娠時から子育て期の期間、妊産婦や子育て家庭を安心して出産・子育てできるよう身近な伴走型の相談支援と併せた内容となっており、核家族化が進む中、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感を抱く妊婦、子育て家族を応援する事業となっております。

具体的には、子育てガイドを基に、出産までの見通しに寄り添って立てる産前・産後サービス利用を一緒に検討・提案、さらには夫の育児休暇取得の推奨、産後に

至っては、先輩家族と出会う機会や父親交流会、悩みを相談できる仲間づくりの機会の紹介などが上げられております。

岩出市においても、妊娠より産後に至るまで様々な寄り添い型の支援を行っておりますが、より一層、きめ細かな対応、寄り添い型の支援が求められてくると思います。具体的に、本市の伴走型支援の現状についてお聞かせください。

また、経済的支援につきましては、国、県、各市町村とそれぞれ3分の2、6分の1、6分の1の補助率で、現金も視野に入れながら、クーポン等の支給となっておりますが、経済的支援について、本市の考えをお聞かせください。

○福山議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 大上議員、2番目のご質問、出産・子育て応援給付金事業についての1点目と2点目を一括してお答えいたします。

令和4年12月2日に出産・子育て応援給付金事業に盛り込んだ国の令和4年度第2次補正予算が成立し、妊娠期から子育て期まで一環した伴走型相談支援と、妊娠届出時5万円、出生届出時5万円の計10万円相当の経済的支援を一体的に実施する事業、出産・子育て応援給付金事業が創設されることになりました。

そこでご質問の1点目、当市の伴走型相談支援の現状ですが、妊娠期については、まず妊娠届出時に全妊婦に対し、必ず助産師または保健師が対応し、アンケートを実施した上で、要支援妊婦、ハイリスク妊婦などの分類を行っています。その後、妊娠6か月時と妊娠8か月時に、要支援妊婦とハイリスク妊婦に電話及び訪問相談を実施し、出生後は生後3か月までに全ての家庭を訪問し、産後アンケートも行い、産婦や子供の家庭状況を把握した上で、産後ケア事業などの必要な支援のサービスの紹介及び子育て家庭に寄り添った相談支援を行っています。

現在の体制としましては、保健師6人と助産師2人で、国からも推奨されている地区担当制で対応しています。この体制は、保育所、幼稚園、小中学校と連携しやすく、相談する担当の保健師や助産師が分かりやすく、顔が見える関係性が築きやすいというメリットがあります。今後もこの体制を基本に、それぞれ伴走型相談支援の充実を図るため、必要な人員確保にも努めてまいります。

2点目の経済的支援の考えはについてですが、伴走型相談支援に経済的支援を組み合わせた形で実施することにより、必要な支援が妊婦や子育て家庭に確実に届くと考えています。現在、予算の確保に取りかかるとともに、支給方法や支給開始時期についても検討しているところです。支給対象となっている妊婦や子育て家庭に

速やかに経済的支援を実施できるよう進めてまいります。

○福山議長 再質問を許します。

大上正春議員。

○大上議員 3点再質問させていただきます。

1点目に、予定している年間の妊娠届出者数及び出生者数は何人ぐらい見ているのか。また、年間の支給額はどれぐらい見込んでいるのか。

2点目として、経済的支援については、現金、クーポンなどの方法が検討されていると思うんですが、例えば、現金支給する場合、今、マイナンバーカードでひもづく公金受取口座への振込について、どのようにお考えなのか。

3点目として、この出産・子育て応援交付金は、各市町村の創意工夫により親しみの持てる名称を検討していただきたいと厚労省からも発表ございます。新しい世代を担う子供たちを真ん中に据えて、しっかり取り組んでいく意味で、岩出市独自の親しみのある名称を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 大上議員の再質問についてお答えします。

1点目の民間の妊娠届出者数、出生数と、年間支給見込みについてですが、令和4年度の見込数で算出すると、妊娠届出者数が412人、出生数が400人です。支給見込額については、妊娠届出時に対象412人に対し5万円支給で2,060万円、出生届出時に対象400人に対し5万円支給で2,000万円の計4,060万円を見込んでいます。

2点目のマイナンバーカードにひもづく公金口座への振込についてですが、令和4年12月6日付で、国から発出された自治体向けのQ&Aの中で、妊娠届出時の面談時にマイナンバーカードの交付申請案内や公金口座の登録方法を案内することが推奨されています。マイナンバーカードにひもづく公金口座への交付金の振込も含め、早急に対応を検討してまいります。

3点目の出産・子育て応援ギフトについての親しみやすい名称については、事業開始までに検討していきたいと考えております。

○福山議長 再々質問を許します。

(なし)

○福山議長 これで、大上正春議員の2番目の質問を終わります。

以上で、大上正春議員の一般質問を終わります。